

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 寿之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0352
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 寿之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	5,909,232	10,413,967
経常利益	(千円)	1,191,783	2,238,678
四半期(当期)純利益	(千円)	686,083	1,342,456
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	2,237,667	2,237,667
発行済株式総数	(株)	6,369,000	6,369,000
純資産額	(千円)	7,923,204	7,237,120
総資産額	(千円)	9,799,572	9,224,874
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	107.72	210.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	80.9	78.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	493,534	1,828,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	47,491	33,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,459	918
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	7,584,042	7,144,459

回次		第16期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	87.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社はありますが、その損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は第15期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和政策により、企業収益や雇用情勢の緩やかな回復の兆しが見られました。しかしながら、円安に伴う輸入原材料やエネルギーコストの上昇等が影響し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社では、派遣先企業の新規開拓、既存派遣先との取引拡充、新入社員の大量採用による営業人員の増加、教育を行うことによる生産性の向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高が5,909,232千円、営業利益が1,162,299千円、経常利益が1,191,783千円、四半期純利益が686,083千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<代理店事業>

代理店事業におきましては、新規顧客及び既契約顧客に対して電話による保険募集活動を行っております。保険募集時における体制整備の強化等が計画通り完了し、大量採用により増加した営業人員の教育を行うことによる生産性の向上に注力いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の代理店事業の売上高は3,330,472千円、営業利益は1,161,052千円となりました。

<派遣事業>

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動を行う従業員を派遣しております。前事業年度に引き続き、独自の顧客リストを豊富に保持している企業の新規開拓や、既存派遣先企業との取引拡充に注力いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の派遣事業の売上高は2,578,760千円、営業利益は428,929千円となりました。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度末	当第2四半期会計期間末	増減
	千円	千円	千円
総資産	9,224,874	9,799,572	574,698
負債	1,987,753	1,876,367	111,385
純資産	7,237,120	7,923,204	686,083

総資産は、現金及び預金の増加等により、前事業年度末に比べて574,698千円増加の9,799,572千円となりました。

負債は、法人税等の支払等により、前事業年度末に比べて111,385千円減少の1,876,367千円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べて686,083千円増加の7,923,204千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、7,584,042千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が1,190,990千円となったこと等により、493,534千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が30,661千円となったこと等により、47,491千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式公開費用の支出が6,000千円となったこと等により、6,459千円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,476,000
計	25,476,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,369,000	6,369,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら制限 のない、当社におけ る標準となる株式で あり、単元株式数は 100株であります。
計	6,369,000	6,369,000	-	-

(注)平成26年6月16日付で、当社株式は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	6,369,000	-	2,237,667	-	2,137,341

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	4,394,900	69.00
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	346,000	5.43
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	316,000	4.96
SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	216,000	3.39
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	170,000	2.67
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	112,000	1.76
SBIセレクトティブ・ターゲット投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	64,000	1.01
ビ・エヌワイエム エスエー・エヌブイ ビ・エヌワイエム クライアント アカ ウント エムピ・シ・エス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	59,986	0.94
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	40,000	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,200	0.46
計	-	5,748,086	90.25

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 29,200株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,368,600	63,686	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,369,000	-	-
総株主の議決権	-	63,686	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,144,459	7,584,042
売掛金	1,023,767	1,184,756
その他	305,889	284,766
流動資産合計	8,474,116	9,053,565
固定資産		
有形固定資産	288,956	300,570
無形固定資産		
のれん	122,199	95,319
ソフトウェア	14,335	18,201
無形固定資産合計	136,535	113,521
投資その他の資産	325,266	331,914
固定資産合計	750,758	746,006
資産合計	9,224,874	9,799,572
負債の部		
流動負債		
未払金	725,523	892,265
未払法人税等	799,682	508,264
役員賞与引当金	45,000	18,500
賞与引当金	224,184	227,789
解約調整引当金	87,492	107,792
その他	104,061	121,423
流動負債合計	1,985,944	1,876,035
固定負債		
その他	1,809	332
固定負債合計	1,809	332
負債合計	1,987,753	1,876,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237,667	2,237,667
資本剰余金	2,137,341	2,137,341
利益剰余金	2,862,111	3,548,195
株主資本合計	7,237,120	7,923,204
純資産合計	7,237,120	7,923,204
負債純資産合計	9,224,874	9,799,572

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	5,909,232
売上原価	3,640,489
売上総利益	2,268,743
販売費及び一般管理費	1,106,443
営業利益	1,162,299
営業外収益	
助成金収入	34,352
その他	1,660
営業外収益合計	36,013
営業外費用	
株式公開費用	6,000
その他	529
営業外費用合計	6,529
経常利益	1,191,783
特別損失	
固定資産除売却損	793
特別損失合計	793
税引前四半期純利益	1,190,990
法人税、住民税及び事業税	485,680
法人税等調整額	19,226
法人税等合計	504,907
四半期純利益	686,083

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,190,990
減価償却費	46,756
のれん償却額	26,879
賞与引当金の増減額(は減少)	3,605
解約調整引当金の増減額(は減少)	20,300
固定資産除売却損益(は益)	793
売上債権の増減額(は増加)	160,988
未払金の増減額(は減少)	147,250
その他	7,283
小計	1,268,303
法人税等の支払額	774,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	493,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	30,661
無形固定資産の取得による支出	6,258
敷金及び保証金の差入による支出	15,845
敷金及び保証金の回収による収入	5,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	459
株式公開費用の支出	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,459
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	439,583
現金及び現金同等物の期首残高	7,144,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,584,042

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
給与	341,196千円
役員賞与引当金繰入額	18,500千円
賞与引当金繰入額	42,785千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
現金及び預金勘定	7,584,042千円
現金及び現金同等物	7,584,042

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	代理店事業	派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,330,472	2,578,760	5,909,232	-	5,909,232
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,330,472	2,578,760	5,909,232	-	5,909,232
セグメント利益	1,161,052	428,929	1,589,982	427,682	1,162,299

(注)1. セグメント利益の調整額 427,682千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	107円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	686,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	686,083
普通株式の期中平均株式数(株)	6,369,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。